

長崎県消費者被害防止ネットワーク情報

警戒情報

長崎県消費生活センターからの情報です。

配信日 平成27年7月1日

同窓生を装う勧誘メールにご注意！

〈内 容〉

佐世保の県立高校の同窓生を装い、同窓会名簿への掲載や同窓会参加を口実に返信するように勧誘するメールが出回っています。このメールに返信し、出会い系サイトに誘導され、高額請求を受けたという事例も見られていますので注意してください。

★消費生活センターからのアドバイス

- 心あたりのないメールに返信してしまうと、こちらの個人情報を相手に与えてしまうばかりか、出会い系サイトに誘導されてしまう場合もあります。絶対に返信せず、無視しましょう。また、学校側に確認をとるのも有効的な方法です。無視しても、不安に思う方はメールアドレスを変更したり、受信拒否の設定をして対処しましょう。
- 今年の3月には、佐世保市内の私立高校卒業生の実家を対象としたオレオレ詐欺の電話についての注意情報も県警から出されています。

※おかしいなと思ったときは、すぐに最寄りの消費生活センター、または市町相談窓口にご相談ください。



★おかしいと思ったら一人で悩まず早めに相談を
長崎県消費生活センター 095-824-0999

[相談受付時間]平日(月～金曜日)…午前9時～午後5時(12時～13時を除く)

相談：市町の相談窓口

長崎市消費生活センター

(095-829-1234)

佐世保市消費生活センター

(0956-22-2591)

島原市消費生活センター

(0957-62-9100)

諫早市消費生活センター

(0957-22-3113)

大村市消費生活センター

(0957-52-9999)

平戸市消費生活センター

(0950-22-4222)

壱岐市消費生活センター

(0920-48-1111)

松浦市消費生活センター

(0956-72-1861)

対馬市消費生活相談所

(0920-52-8322)

五島市消費生活センター

(0959-72-6144)

西海市消費生活センター

(0959-37-0145)

雲仙市消費生活センター

(0957-38-7830)

南島原市消費生活センター

(0957-82-3010)

他各市町相談窓口